

会議録

会議の名称	第3回加東市東条地域小中一貫校開校準備委員会
開催日時	平成29年1月30日(月) 20時15分から20時58分まで
開催場所	東条公民館 2階 大会議室
<p>議長の氏名 (委員長 石田和伸)</p> <p>出席及び欠席委員の氏名</p> <p>【出席委員】 28人</p> <p>岸本耕一委員 石田和伸委員 水野英樹委員 近藤光浩委員 岸本美智代委員 藤原尚弘委員 上中彰文委員 新谷裕亮委員 片山侯史委員 岸本吉晴委員 山本信行委員 鷹崎仁司委員 出井克典委員 岸本知哉委員 土肥孝徳委員 藤原聖委員 松本浩委員 土肥昭彦委員 小原亮太委員 石井俊行委員 衣川かおり委員 岡敏久委員 平川久美子委員 藤原正幸委員 中山庸平委員 藤原逸也委員 山本健造委員 大畑賢志委員</p> <p>【欠席委員】 6人</p> <p>小林和也委員 眞海秀成委員 仮屋昌晴委員 藤原由英委員 大野久子委員 井上裕子委員</p>	
<p>説明のため出席した者の職氏名</p> <p>【教育委員】</p> <p>藤本洋二教育委員長職務代行者</p>	
<p>出席した事務局職員の氏名及びその職名</p> <p>教育長 藤本謙造 教育部長 堀内千稔 参事兼学校教育課長 登 光広 学校教育課 副課長 藤原路寛 同 主 幹 藤原良二 同 主 幹 井上 聡 教育総務課 課 長 大橋博英 同 副課長 柴崎俊之 同 主 幹 山本幸平</p>	

議題、会議結果、会議の経過及び資料名

【議題】

- (1) 新校舎建設の設計方針（基本コンセプト）案について
- (2) 通学の基本方針について
- (3) 通学方法とスクールバスの運行案について

【会議結果】

- (1) 資料1に基づき、審議しました。
- (2) ・ (3) 資料2に基づき、審議しました。

【会議の経過】

1 開会

2 議事

(1) 新校舎建設の設計方針（基本コンセプト）案について

(委員長)

議事の(1)新校舎建設の設計方針（基本コンセプト）案について、施設整備委員会から説明をお願いします。

[資料1に基づき、施設整備委員会委員から説明]

(委員長)

コンセプトを5つに分けて説明していただきました。これにつきまして、もう少し説明がほしいなど、質疑等がございましたら、よろしくお願ひいたします。
いかがでしょうか。

[質疑なし]

(委員長)

それでは、この議事、新校舎の設計方針（基本コンセプト）案について、開校準備委員会として承認をしたいと思います。

異議は、ございませんか。

[異議なし]

(委員長)

それでは、承認ということで進めさせていただきます。

(2) 通学の基本方針、(3) 通学方法とスクールバスの運行案について

(委員長)

議事の(2)と(3)を同時にさせていただきますので、よろしくお願ひします。
通学の基本方針、通学方法とスクールバスの運行案について、学校運営委員会か

ら説明をお願いします。

[資料2に基づき、学校運営委員会委員から説明]

(委員長)

地図を見ながら説明をしていただいたわけですが、説明内容につきまして、何か御質問等がございましたら、よろしくお願ひしたいと思います。

(委員)

一応、半径3キロを目途で整理をされて、実情に応じるという説明でしたが、これを原則とするという言葉を入れることはできないですか。

新定地区は、地区の集会所は3キロ内ですが、そこから3キロ近く離れたところから通ってくる子が、平成33年にいるかどうかはわかりませんが、現実にはいますので、3キロ以上はスクールバスの利用を原則とするというようにしていただくことは無理ですか。

(事務局)

今のところ、平成33年度に対象者はないと聞いておりますが、対象者がある場合は、その際の学校、PTAとの協議がやはり優先するという事もありましたので、原則という言葉を入れるということにします。小中一貫校を中心に3キロ未満に地区公民館がある地区の小学生を徒歩通学とし、3キロ以上はスクールバス利用を原則とするということによろしいでしょうか。

[異議なし]

(委員長)

それでは、スクールバスの運行案につきまして承認したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

(委員)

東条西と東のアフタースクールは、今のまま使うのですか。

(事務局)

現段階では、今のまま利用するという方向でおります。

今後、もし、それが変わることがあれば、当然スクールバスの運行案も変わってくるというように思っています。

(委員)

一貫校の施設の中にアフタースクールを組み込むことは今なら間に合うと思いますが、そのような計画はないのですか。

(事務局)

今のところは、ありません。

(委員)

先ほどの専門委員会でも、その話が出たのですが、一貫校になるのであれば、今、南山の子どもが随分多いので、別に西でも東でもよいという選択があるのだったら、バスについても3台に分けなくてもよくなると思います。子どもが混乱するなど、いろいろと問題はあると思いますが、西と東をバランス良く分けてほしいと思っています。

(委員)

東のアフタースクールは新しいので、使わないともったいないという考えもありますが、それによってバスを1日3台も走らせ続けることは果たして正しいのでしょうか。

夏休みの地区水泳などもアフタースクールにバスは出るのですか。普通に学校の

敷地内、または近いところにアフタースクールがあるべきであるし、そのためだけにバスを運行するというのは長い目で見て不経済と思います。

アフタースクールは、教育委員会とは別の管轄なのでここでは決められないことだと思いますが、加東市全体として、同じ東条の一貫校に通う子どもが行くべきアフタースクールを真剣に考えていただきたいと思います。

(事務局)

仕事の帰りにすぐに家へ連れて帰りたいのに、アフタースクールが遠くになると困るという保護者の意見もありましたので、今の段階では原則、今あるアフタースクールを活用していくということで、スクールバスの運行も考えていきたいと思っています。

今、小学生は、水曜日は一緒に帰りますが、低学年と高学年に分かれて下校しており、アフタースクールに行く子、行かない子をバスに乗せていくというようなことも考えられますので、バスそのものの経費はそんなに大きなものにならないだろうと思っています。

(委員長)

他に、御意見はございませんか。

(委員)

先ほど、夏休みの地区水泳のことが出ましたが、スクールバスは出るのですか。

(事務局)

開校準備委員会の御意見も地域の方の意見ですから尊重しますし、それ以外のアフタースクールを利用されている保護者の意見も尊重しなければいけませんので、特に地区水泳など、今、検討するのもも含めて御意見として聞かせていただきまして、来年もこの開校準備委員会はありますので、そのときに引き続いて御意見をいただければと思います。

(委員長)

他に、御意見はございませんか。

それでは、スクールバスの件につきまして、承認するという事によろしいですか。

[異議なし]

(委員長)

異議なしということで、この形で進めさせていただきます。

それでは、東条地域小中一貫校開校準備委員会におきまして、新校舎建設の設計方針、通学の基本方針・スクールバスの運行案が承認になりました。この承認事項については、明日開催されます定例教育委員会に事務局から報告をしていただくこととなります。

それでは、議事が終了しましたので、平成28年度の開校準備委員会を終了とさせていただきます。

3 事務連絡

4 閉 会

【資料名】

資料1 設計方針（基本コンセプト）部会案

資料2 通学の基本方針・通学方法とスクールバスの運行部会案

平成29年2月20日